



千葉県初! 2019年ブルーフラッグ認証を取得!!

千葉県山武市
本須賀海水浴場
～ MOTOSUKA BEACH ～



ブルーフラッグについて



世界49カ国、約4,820か所(うち日本は5か所)で取得されているビーチ・マリーナ・観光船舶を対象とした環境認証です。

ブルーフラッグ認証は、環境教育活動の実施と関連情報の提供、水質、環境マネジメント、安全とサービスについての33項目の厳しい基準を達成することによって与えられ、認証されると、その年の海水浴場にブルーフラッグの掲揚が認められます。

ブルーフラッグを取得する意義は、ビーチ・マリーナの所在する周辺地域の持続可能な発展の実現を促進することにあります。

国際環境認証取得「本須賀海水浴場」について

所在地：山武市本須賀3841番地124地先

特徴：砂浜の長さが500mで広大な九十九里浜にあり、太平洋の大海原で夏は海水浴が楽しめます。

また、海岸線にはヤシ(約30本)の木がたくさん植えられ、南国気分が味わうことができ、白くて広い砂浜がある海水浴場です。

※千葉県初、日本で3ヶ所目の取得(2019年取得以降更新中)



山武市では、ブルーフラッグ・プログラムとして4つの取り組みを実施します。

1 環境教育活動の実施と 関連情報の提供

ビーチについてもっと学ぼう!



海岸利用者や地域住民の方々への、ビーチ環境に対する意識が向上するための環境教育活動を実施します。

海水浴場内には、海水浴場の利用規定や4つのカテゴリーに関する説明等ガイドラインに基づく情報を掲載する掲示板を設置します。



3 環境マネジメント

自然環境を守るための活動を推進



海水浴場を含む沿岸部の自然環境を維持するために、清掃活動、トイレ環境の整備、無許可車両の進入や不法投棄の禁止等法令に基づいた対応を進めます。

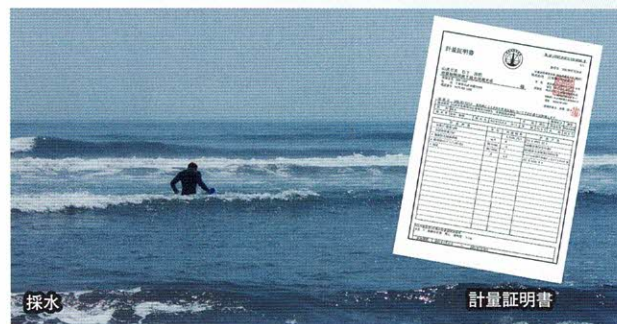


2 水質

きれいな海を後世に残すために



海水浴場内の水質を上質に維持するため、ガイドラインに基づく水質測定を実施しています。



4 安全とサービス

いつでも安心して利用できるビーチへ



海水浴場の安全対策として、ライフセーバーの設置、地震等緊急時の避難勧告発令や情報提供、トラブルや事故の防止に努めます。また、海水浴場を利用したいと思う誰もがアクセスできるよう、通路の整備、水陸両用車いすの配置、障がい者用トイレの設置等を行います。



※写真・イラストはすべてイメージです。